THE WORLD MEDICAL ASSOCIATION, INC.

ソーシャルメディアに関するWMA声明

2011年10月、ウルグアイ、モンテビデオにおける第62回WMA総会で採択

定義

ソーシャルメディアとは、ユーザー作成コンテンツを電子的に作成して共有できる、 異なるプラットフォームやアプリケーションを集合的に表す語として、一般的に理解 されている。

序文

提案された方針の目的は、以下の通りである。

- 医師、医学生、患者によるソーシャルメディア利用の増大に関連した、専門的および倫理的な課題を検討する。
- 各々の利益を守る枠組みを確立する。
- 専門的、倫理的に高い基準を維持することによって、信頼と世評を保つ。

ソーシャルメディアの利用は、医師、医学生、患者を含む世界中の何百万人もの人々にとって、日常的なものとなっている。

Wiki、ソーシャルネットワーク、チャットルーム、ブログなどの対話型、協調型のツールは、受身だったインターネットユーザーを能動的な参加者に変貌させた。これらのツールは医療情報をはじめとした個人情報を収集し、共有し、広める手段となり、友人、親類、専門家などの社交の場となって人々を結びつけている。また医療に関する助言を求めるためにも利用でき、慢性疾患の患者はそれぞれの体験を共有することができる。さらに、研究、公衆衛生、教育、直接的または間接的な専門性の向上にも利用できる。

健康的な生活様式を推進し、患者を力付け、その孤立感を減らすなど、ソーシャルメディアの肯定的な側面を認識すべきである。

以下の領域には、特別な注意が必要となる。

- 公にすべきでないコンテンツ、写真、その他の個人的情報がオンラインの社会フォーラムに投稿されると、多くの場合はパブリックドメインに入り、インターネット上に永久に残ることになる。個々人は自分がオンラインで投稿する素材が最終的にどこまで配信されていくかを、自分でコントロールできないことがある。
- 患者のポータル、ブログ、ツイートは、医師による一対一の診察に代替するものではないが、ある種のグループの間では、医療サービスへの関わりが拡大することもある。患者とのオンラインの「友情」が、患者と医師との関係を変え、不要な、場合によっては問題のある医師と患者の自己開示に至ることもある。
- 適切かつ慎重なプライバシー設定の欠如、または不適切な利用により、各当事者のプライバシーが侵害されることがある。プライバシー設定は絶対的なものではなく、ソーシャルメディア・サイトは初期のプライバシー設定を、ユーザーに通

知することなく一方的に変更することがある。さらにソーシャルメディア・サイトは、第三者による通信を可能にすることもある。

現在/将来の雇用主、保険会社、営利団体のような利害関係者が、顧客の要望や期待をよりよく把握する、求職者の経歴や背景を詳しく調べる、製品やサービスを向上させる、などといった様々な目的でこれらのインターネットWebサイトを監視することがあり得る。

勧告

WMAは各国医師会に対し、医師が以下の課題に対処する際のガイドラインを策定するよう強く要請する。

- 1. 専門家としての倫理的指針に従って、他のあらゆる状況と同じく患者と医師の関係に適切な境界を置くことを維持する。
- 2. ソーシャルネットワーキング・サイト (SNS) のプライバシー条項を、その制約を念頭に置いて詳しく調べ、理解すること。
- 3. 医師の場合、各自のインターネットプレゼンスを定期的に監視し、各自のサイト上の個人的および専門的情報、さらに可能な範囲でそれらに関して他の人々によって投稿されている内容が、正確で適切かを確認すること。
- 4. 対象とする読者を考慮に入れて、内容へのアクセスをあらかじめ決めた個人やグループに制限することが技術的に可能かどうか検討すること。
- 5. 個人情報の開示にあたっては、患者がプロフィールにアクセスできることを考慮し、 慎重な方法を採用すること。医師と患者の間に存在すべき専門的な境界が、開示によって曖昧になる場合がある。医師はソーシャルメディアに関連する潜在的なリスクを 認め、それらを受け入れたうえで、受け手およびプライバシー設定を慎重に選択する 必要がある。
- 6. 専門的事項について話し合う場合には、事実を簡潔な情報として提供し、利害関係の 衝突がある場合はそれを明らかにし、冷静な調子を保つこと。
- 7. 医師は患者を特定できる情報を、いかなるソーシャルメディアにも投稿してはならないこと。守秘義務の違反は医療従事者の社会的信頼を失墜させ、患者を効果的に治療する機会を損なうことになる。
- 8. オンラインへの投稿は、医師という職業に対する社会的印象にも影響を与えることがあるという事実に対し、医学生および医師に注意を呼びかけること。
- 9. 医学の教育課程および生涯教育制度に、関連する事例研究および適切なガイドラインを含む教育プログラムを追加することを考慮すること。

10. 同僚の明らかに不適切な行動を発見した場合は、そのことに対する懸念を伝えること。 その行為が専門家としての規範に著しく違反し、当事者がその状況を解決するために 適切な行動をとらない場合、医師はその行為について関係当局に通報すべきである。

* * *

14.10.11